

輝き市民サポートセンター利用にあたってのお願い

安心して施設をご利用いただくため、輝き市民サポートセンター利用時には次の事項にご協力をお願いします。

- 会議室は決められた人数の 18 人以下で使用すること。（なお、大きな声を出す活動を行う場合は 9 人以下となります。）
- 利用時は、代表者の責任において、参加者全員の検温と体調確認を実施し、来館者名簿を提出してください。体温・体調のどちらかに異常がある参加者がいる場合は、代表者の責任において、該当者の参加を見合わせてください。
- 咳エチケットや手洗いを徹底し、マスクを着用してください。
- 三密（密集・密閉・密接）を避けるよう、工夫してください。
- 会議室利用後は、次に利用する方のために机やいすの背など、使用した備品の除菌を行ってください。
- 代表者は、参加者全員の氏名・連絡先を把握し、利用後に、参加者の新型コロナウイルスへの感染が確認された場合には、代表者に報告されるよう、連絡体制を構築してください。また、参加者の感染が確認された場合は、代表者はすみやかに輝き市民サポートセンターへ報告してください。